

## mikutter の薄い本等への寄稿についてのガイドライン（平成 25 年 1 月 25 日）

- 第一条 当ガイドラインでは **mikutter** の薄い本制作委員会(以下、「当会」。)への寄稿（イラスト含む。）する際に発生する権利義務関係を定めるものとします。寄稿された原稿（イラスト含む。以下同じ。）はこのガイドラインに沿う形で取り扱われ、執筆者（寄稿者を指す。以下同じ。）はこのガイドラインによる取扱いに同意するものとします。
- 第二条 当会へ寄稿した原稿は形式を問わず如何なる手段に於いて公開されても構いません（例えば自身のウェブページに自身の執筆した原稿を掲載すること。）。但し、当会が半永久的に書籍、PDF 等の媒体で一般に公開し販売すること、安定して刊行する為の収益を得ること、広告に用いることに同意せねばなりません。
- 第三条 寄稿後、提出された原稿を掲載することの可否、編集は編集者の独断によります。掲載が一度見送られた原稿を後に何らかの方法で掲載する場合があります。
- 第四条 寄稿された原稿を、概ね冊子版配布から一箇月以内を目安に行う PDF 版公開までの間、執筆者による自己の原稿の公開をしないように御願いはしますが、制限するものではありません。
- 第五条 執筆者並びに執筆予定者並びに執筆予定者であった者は、当会、**mikutter** の薄い本、他の執筆者、編集者の名誉を損なう可能性のある言動を行ってはなりません。
- 第六条 執筆者は本人の書いた原稿につき、他に掲載して欲しいことがあれば編集者に御連絡下さい。
- 第七条 原稿に対し、執筆者への報酬の支払いは一切ありません。また、執筆する予告をしても執筆する義務は負いません。編集者が必要と認める限りでインセンティブを与えることはあります。
- 第八条 編集者、出版人は編集、出版する義務を負いません。編集者の私的事情によって発行を予告なく打ち切ることがあります。